2027 年度 日本台湾交流協会フェローシップ事業（自然科学分野）

募集要項

１．目的

本事業は、自然科学分野(工学及び生科分野を含む)の研究を行う台湾の国公私立大学・学院の博士課程に在籍する台湾籍の大学院生に対し、日本での研究活動・調査等を行う機会を提供し、日台双方の研究開発の促進、日台間の学術交流の進展並びに相互理解の促進に資することを目的とするものです。

なお、本件事業は、台湾の国家科学及技術委員会（National Science and Technology Council）の協力を得て実施し、日本台湾交流協会が訪日研究費等経費を助成します。

２．事業実施期間

本事業は、原則として 30 日間以上 60 日間以内で実施することとし、採用者は 2027 年 5 月 24 日（月）より 2028 年 3 月 17 日（金）までの期間内に研究を開始、終了しなければなりません。

３．応募条件

（１）自然科学分野における研究を行う台湾の国公私立大学・学院（以下、推薦機関）の博士課程に在籍する台湾籍の大学院生。

（２）以下の①～③の条件を満たすこと。

①研究活動に支障を来さない語学力（日本語、或いは英語）を有すること。

②日本での活動を行う上で支障のない健康状態であること。

③台湾出発時から、研究期間を終えて台湾に帰着するまで、博士課程に在籍していること。

（３）応募可能な年齢については原則として以下のとおりとする。

原則として、応募時に満 35 歳以下の者（女性の申請者のうち、この年齢に達するまでに出産・育児を経験した者は、子供一人につき 2 年間の年齢上限の引き上げが可能。ただし、要証明書類添付)。

※2027 年 5 月 24 日時点で、半年以上日本に滞在中の者、2027 年 5 月 24 日から 2028 年 3 月 17 日までで、半年以上にわたり日本に滞在予定の者は、原則と

して応募資格がありません。
※申請内容と直接関連する研究経験を有しない方は対象となりません。

４．注意事項

（１）助成金重複受給の禁止

他の機関の助成金を同時期に重複して受給することはできません。他の機関からの助成と重複している場合は、いずれか一方を選択して下さい。また、他の機関の助成金を受給する目的で、本事業の開始時期及び期間を変更することは認めません。

（２）延長滞在の条件

助成金供与期間を超えて、やむを得ない事情で、私費にて滞在を延長する場合は、必ず当協会に事前通報する必要があります。なお、私費にて滞在を延長する場合でも、2028 年 3 月 17 日（金）までに一旦帰台し、所要の精算手続を行う必要があります。

（３）受入機関及び協力者の選定

採用者は自己の責任において、受入機関、指導教授または研究者及び居住先を選定し、所定の手続きをとらなければなりません（募集要項には日本語版がありますので、参考として事前に受入指導教授等にご提供ください)。

（４）成果報告書の提出と版権

採用者は助成金受給期間終了後 60 日以内に、活動報告書及び成果報告書を日本台湾交流協会に提出しなければなりません。なお、上記報告書の版権は当協会が有し、原則として当協会ホームページにて公開し、また、当協会機関誌上にて公開する場合もあります。

５．助成内容

（１）航空賃 ：台湾・日本間の最短経路によるエコノミークラス往復航空券
（２）滞在費／月 ：330,000 円
（３）研究手当 ： 40,000 円
（４）研究旅費 ： 30,000 円
※但し、場合によっては減額の可能性もあります。
（５）保険料：当協会規定に基づき、海外旅行傷害保険を付保

※上記（１）については、日本台湾交流協会が E チケットを購入し、採用者に支給します。

※上記（２）～（４）については日本台湾交流協会東京本部にて本人に直接お渡しします。

※上記（１）～（５）以外の経費については、採用者個人の負担となります。

６．申請方法

（１）申請者は、国家科学及技術委員会ウェブサイト(https://www.nstc.gov.tw/)「学術研発服務網」に登録し、下記の申請資料を記入した後アップロードしてください。

① 活動申請書

② 推薦書

③ 受入同意書

※申請書類の②、③については、推薦者及び研究協力者の直筆サインの原本を PDF にしてアップロードする必要があります。

④ 出身大学及び所属先の大学院における全学年成績証明書

⑤ 直近５年以内に発表した学術論文全文（３篇以内）

※ 提出書類に記載漏れや不備不足がある場合は、審査の対象外となることがあるので、申請前に必ず確認してください。

※上記の申請資料一式は、採用後、台北事務所に郵送する必要があります。

（２）推薦機関は 2027 年 12 月 1 日（火）～2027 年 2 月 25 日（木）までに，国家科学及技術委員会のオンラインシステムから申請資料を「提出送信」する他，申請名簿は国家科学及技術委員会に郵送してください。

７．審査

書類審査については、国家科学及技術委員会が実施します。

８．連絡先

国科会　科学教育発展及び国際協力処 孫小于

10622 台北市和平東路二段 106 號 22F

Tel：（02）2737-7151

E-mail： hysun@nstc.gov.tw

９．結果の通知

（１）審査結果は、2027 年 4 月 23 日（金）までに、国家科学及技術委員会より推薦機関に通知します。

（２）また、公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所は 2027 年 4 月 23 日（金）までに、採用者に対し採用通知、手続き資料等を直接送付します。採用通知受領後の問い合わせ先は、日本台湾交流協会台北事務所広報文化部とします。

（３）審査結果についての電話及び来訪による照会には応じません。

（了）